

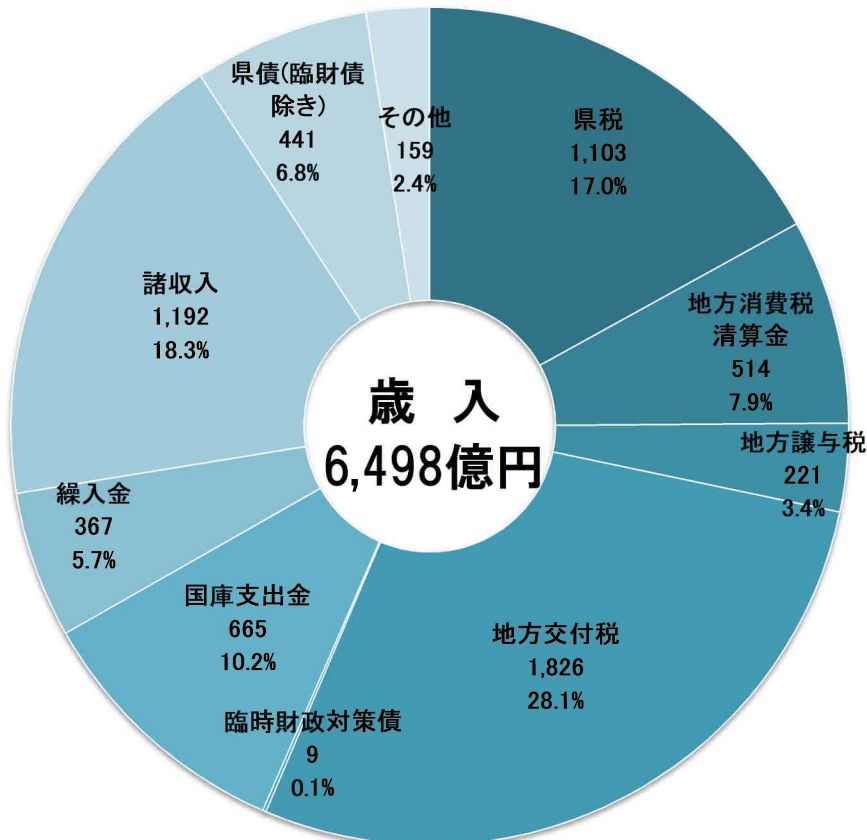
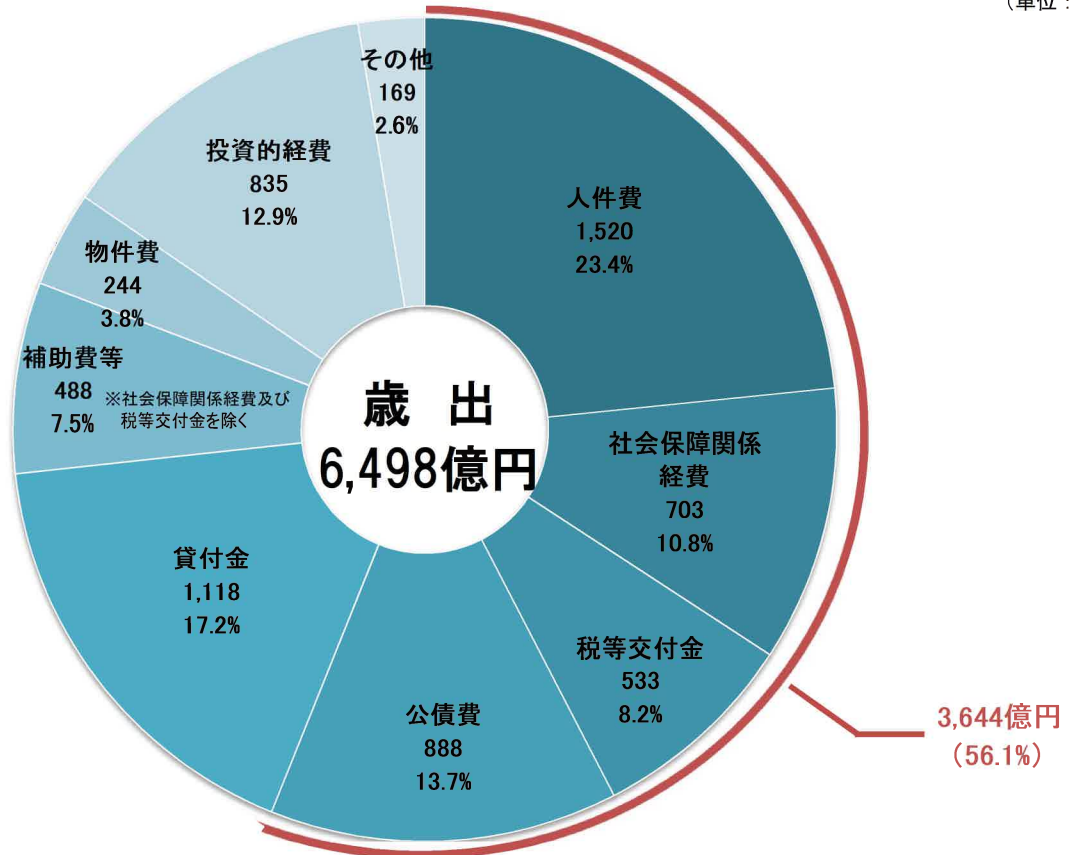
# 山形県財政の状況

資料3-2

令和6年7月18日  
総務部

## 1 令和6年度山形県一般会計当初予算の構成

(単位：億円)



※ 端数処理の関係で合計と内訳が一致しない場合があります。

## 2 財政収支見通しを踏まえた本県の対応（山形県財政の中期展望より）

持続可能な財政運営を確保するためには、歳入・歳出の両面から財源不足額の解消に向けた対応策を講じ、調整基金取崩しの抑制に努める必要があります。

- 歳入面では、県有財産の売却や有効活用の促進、基金や特別会計の利用見込みのない資金の活用、財源対策のための県債の発行等によって歳入を確保します。
- 歳出面では、事務事業の見直し・改善や行政経費の節減・効率化など、徹底した歳出の見直しを行います。

⇒ 自由度の高い財政構造への転換

### ＜ 財源不足額への対応（当面の数値目標） ＞

（単位：億円）

		7年度	8年度	9年度	10年度
財 源 不 足 額 (A)		△90	△173	△95	△175
歳 入	県有財産の売却、有効活用	3	3	3	3
	基金、特別会計資金の有効活用	51	28	15	4
	財源対策のための県債発行	30	30	20	15
	計 (B)	84	61	38	22
歳 出	事務事業の見直し・改善 行政経費の節減・効率化	30	(30)	(30)	(30)
	計 (C)	30	60	90	120
合 計 (D=B+C)		114	121	128	142
調 整 基 金 積 立 額 (E) ①		41	-	33	-
調 整 基 金 取 崩 額 (E) ②		17	52	-	33
対 策 後 の 調 整 基 金 残 高 (F)		167	115	181	148

注1：「事務事業の見直し・改善、行政経費の節減・効率化」の括弧書きは当該年度の新規削減額である。

注2：歳入については、現行制度をもとに試算している。

注3：令和7年度及び9年度の調整基金積立額(E)①について、職員の定年延長に伴いこれら両年度において定年に係る退職手当は発生しないが、負担平準化を図る観点から令和8年度及び10年度の所要額の一部を予め積み立てておくものである（それぞれ令和8年度及び10年度に同額を取り崩すことになる）。

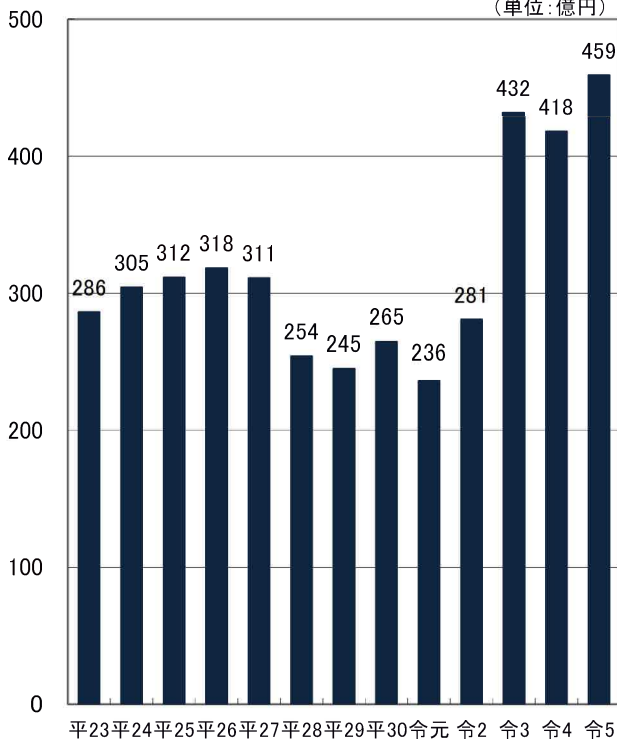
注4：令和7年度及び8年度の調整基金取崩額(E)②については、令和4年度及び5年度の法人関係税等の増収に伴う普通交付税の減額精算に対応するために積み立てていたものを取り崩すものである。

## 3 中長期的な財政健全化目標

健全な財政運営を行っていくために、調整基金の取崩しの抑制に努めるとともに、中長期的な財政健全化目標として、「今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、行革プランの期間中において臨時財政対策債及び補正予算債等並びに災害復旧事業債を除いた県債残高の減少」を推進します。

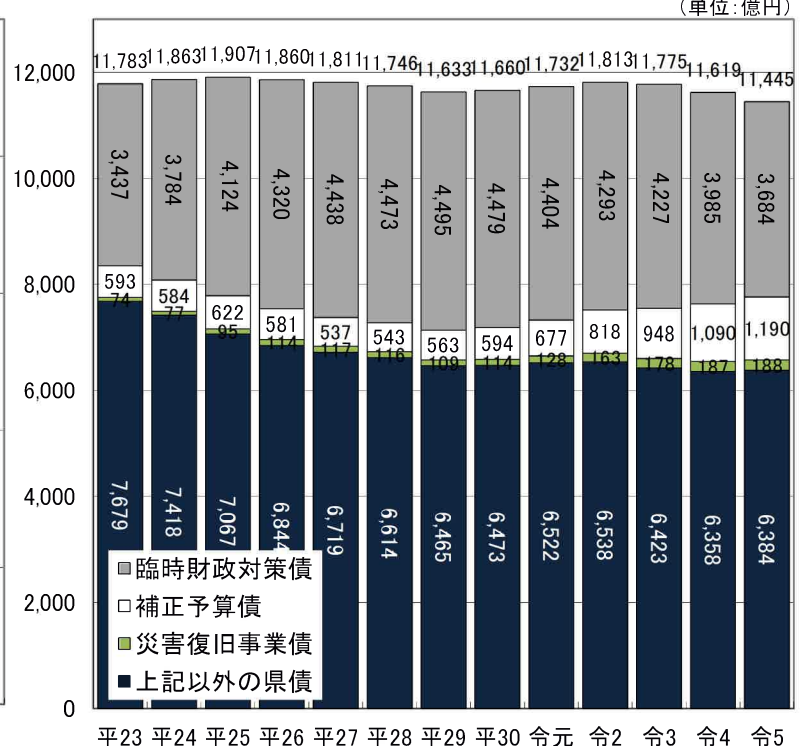
### ＜ 調整基金残高の推移（年度末決算） ＞

（単位：億円）



### ＜ 県債残高の推移（年度末決算） ＞

（単位：億円）



注： 財政調整基金及び県債管理基金（一般分）の残高の合計を記載。